

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【中間会計期間】	第20期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社デジタルキューブ
【英訳名】	DigitalCube Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小賀 浩通
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区海岸通5番地
【電話番号】	050-3355-1751（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菊池 崇仁
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区海岸通5番地
【電話番号】	050-3355-1751（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菊池 崇仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自2023年4月1日至2023年9月30日	自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2023年4月1日至2024年3月31日	自2024年4月1日至2025年3月31日
売上高 (千円)	-	258,189	277,850	563,984	543,512
経常利益又は経常損失() (千円)	-	30,967	90,013	9,743	120,018
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	-	28,262	90,375	3,742	111,063
中間包括利益又は包括利益 (千円)	-	28,255	90,375	3,768	111,089
純資産額 (千円)	-	2,546	80,662	30,801	9,712
総資産額 (千円)	-	207,933	192,369	259,107	294,130
1株当たり純資産額 (円)	-	5.51	140.40	66.67	16.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	-	61.17	157.31	8.10	235.37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	1.2	41.9	11.9	3.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	31,555	68,531	36,331	93,968
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	25,285	28	8,596	15,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	13,126	11,874	8,794	141,295
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	73,502	68,487	117,209	148,921
従業員数 (人)	-	40	43	30	43

- (注) 1. 第19期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第18期及び第19期中は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第19期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第20期中は潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。
 3. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (千円)	208,678	204,314	210,278	451,256	426,211
経常損失 (千円)	30,684	23,117	68,081	6,832	95,032
中間(当期)純損失() (千円)	30,684	19,223	68,396	9,555	91,562
資本金 (千円)	5,450	5,450	50,450	5,450	50,450
発行済株式総数 (株)	462,000	462,000	574,500	462,000	574,500
純資産額 (千円)	407	4,355	55,090	14,868	13,305
総資産額 (千円)	195,118	173,335	164,897	227,917	242,276
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.21	2.51	33.41	6.52	5.49
従業員数 (人)	19	29	28	22	30

(注) 1. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数（名）	43
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数（名）	28
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、以下を除き、新たな事業等のリスクの発生、又は、2025年11月21日に提出した有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当中間連結会計期間において営業損失89,150千円、経常損失90,013千円、親会社株主に帰属する中間純損失90,375千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは68,531千円の支出となりました。その結果、当中間連結会計期間末において80,662千円の債務超過となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、為替相場や物価高騰に応じたサービス価格の見直しの他、役員報酬の一部返上、外注費の見直し、オフィスの縮小、間接費の削減等を行い、収益・収入の増加及び費用・支出の縮小に努めています。

また、2025年11月21日開催の取締役会において第三者割当増資について決議し、2025年12月19日付で払込金額の総額41,200,000円の払込みが完了しているほか、金融機関との協議により新規の借入れや借換えを図っており、運転資金の安定的確保に努めています。

以上の対応策を実施することにより、事業面及び財務面での安定を図り、当該状況の解消及び改善に努めており、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

) 財政状態

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ93,210千円減少（41.07%減）し133,751千円となりました。これは主として、現金及び預金が80,434千円、売掛金が23,588千円減少したことによる。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8,550千円減少（12.73%減）し58,618千円となりました。これは主として、ソフトウェアが6,374千円、のれんが1,426千円減少したことによる。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,208千円増加（0.86%増）し142,249千円となりました。これは主として、契約負債が14,883千円、未払金が6,294千円増加したものの、賞与引当金が6,998千円、未払消費税等が9,590千円減少したことによる。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ12,594千円減少（8.78%減）し130,783千円となりました。これは、長期借入金が12,594千円減少したことによります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、親会社株主に帰属する中間純損失90,375千円の計上により前連結会計年度末に比べ90,375千円減少し、80,662千円（前連結会計年度末は9,712千円）となりました。

) 経営成績

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日）における我が国経済は、ウクライナや中東における紛争や、主要国間の通商政策の動向や金融市場の変動による地政学リスクの高さを背景に、引き続き不透明な状況が続いております。また、国内の物価及び金利は上昇傾向にあります。

こうした経済環境においても、当社グループを取り巻く日本国内外のクラウド市場につきましては、前連結会計年度に引き続いて堅調な成長を続けており、AI（生成AIを含む）を活用した企業のデジタルビジネスに対する関心の高さに牽引されるように、活況なIT投資が続いている。

このような経営環境のもと、当社では「Amimoto」を中心としたAmazon Web Services（以下「AWS」）を基盤とするWordPressのフルマネージドホスティングサービスの継続的な開発・改善を図るとともに、WordPressに特化したWebサイトの企画・制作・保守を行う「LabWorks」や上場準備クラウド「FinanScope」の事業展開を拡大するなど、収益基盤の強化を努めてまいりましたが、AIを取り入れた機能開発への開発投資を先行させた結果、これらに係る人件費及びソフトウェア利用料が増加いたしました。

また、子会社である株式会社ヘプタゴンにおいては、AWSを用いたクラウドインフラ設計・構築・運用を行うフルマネージドサービス及び生成AIや機械学習、IoTを用いたシステムの設計・開発を行うデベロップメントサービスが市場成長に支えられる形で堅調に成長しております。更なる事業成長を目指し、株式会社ホスティングリセラーからホスティング再販事業を譲り受ける事業譲渡契約を締結しており、2025年10月1日付で事業の譲り受けを完了しております。

以上のような背景のもと、当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、売上高277,850千円（前年同期比7.61%増）、営業損失89,150千円（前年同期は30,862千円の営業損失）、経常損失90,013千円（前年同期は30,967千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失90,375千円（前年同期は28,262千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はございません。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は68,487千円（前連結会計年度末比80,434千円減）となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は68,531千円（前年同期は31,555千円の使用）となりました。これは主として、売上債権の減少額14,458千円、契約負債の増加額14,883千円を計上したものの、税金等調整前中間純損失90,013千円及び未払金の増加額6,294千円の計上、賞与引当金の減少額6,998千円、未払消費税等の減少額9,590千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は28千円（前年同期は25,285千円の使用）となりました。これは保険積立金の積立による支出28千円の発生によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は11,874千円（前年同期は13,126千円の獲得）となりました。これは長期借入金の返済による支出11,874千円の計上によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。
受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

販売実績

当中間連結会計期間のクラウドサービス事業における販売実績は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ホスティングサービス	103,937	105.61
Webサイトの制作・保守サービス	106,057	100.15
クラウドインテグレーションサービス	44,576	124.22
ディベロップメントサービス	23,279	129.40
合計	277,850	107.61

(注)当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるためサービス別の販売実績を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

) 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

) 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの事業セグメントは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はございません。

資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、サービス稼働のためのクラウド利用料、外注費及び労務費です。直近においては従業員数の増加に伴う運転資金の需要が大きくなっています。当該資金需要を充足するため、第三者割当による募集株式の発行を実施しております。

4【重要な契約等】

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ヘプタゴンが、株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。当契約に基づき2025年10月1日付で事業の譲り受けを完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,848,000
計	1,848,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	574,500	626,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定 のない、当社における標準となる株式で あり、単元株式数は 100株であります。
計	574,500	626,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

	当中間会計期間末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
決議年月日	2023年3月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社及び当社子会社の従業員 22	同左
新株予約権の数(個)	44,350	44,350
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,350(注)1	44,350(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株380(注)2	1株380(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月 2日 至 2033年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \frac{1\text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

第2回新株予約権

	当中間会計期間末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
決議年月日	2024年3月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役 4 当社及び当社子会社の従業員 29	同左
新株予約権の数(個)	38,700	38,700
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,700(注)1	38,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株380(注)2	1株380(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月 2日 至 2034年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、 当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \frac{1\text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

第3回新株予約権

	当中間会計期間末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
決議年月日	2025年6月26日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 2	同左
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1	10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株800(注)2	1株800(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月27日 至 2035年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \frac{1\text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	574,500	-	50,450	-	82,410

(注) 2025年12月19日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が51,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,600千円増加しております。

発行価格 800円

資本組入額 400円

割当先 堀内 康弘、株式会社ゼロジャパン、キャロットキャピタル株式会社

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
リジェネラティブ株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目1番14号 ノトラビル7F	193,000	33.59
小賀 浩通	兵庫県神戸市垂水区	159,300	27.73
立花 拓也	青森県三沢市	102,000	17.75
みなと成長企業みらいファンド3号 投資事業有限責任組合	兵庫県神戸市中央区多聞通二丁目1番2号 みなとキャピタル株式会社内	37,500	6.53
宮内 隆行	広島県尾道市	25,000	4.35
和田 拓馬	香川県綾歌郡宇多津町	12,500	2.18
岡本 渉	新潟県長岡市	10,000	1.74
平野 樹	埼玉県上尾市	10,000	1.74
金春 利幸	奈良県香芝市	8,750	1.52
伊藤 文佳	大阪府大阪市阿倍野区	6,250	1.09
計	-	564,300	98.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 574,400	5,744	権利内容に何ら限定がない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	574,500	-	-
総株主の議決権	-	5,744	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人コスモスによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148,921	68,487
売掛金	71,932	48,344
その他	6,508	17,203
貸倒引当金	400	283
流動資産合計	226,961	133,751
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	54,320	47,946
のれん	1,901	475
無形固定資産合計	56,222	48,422
投資その他の資産		
保険積立金	377	406
繰延税金資産	6,857	6,857
その他	3,711	2,932
投資その他の資産合計	10,946	10,196
固定資産合計	67,169	58,618
資産合計	294,130	192,369
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	23,748	24,468
未払金	41,517	47,812
未払法人税等	646	343
未払消費税等	15,286	5,696
賞与引当金	11,571	4,572
契約負債	29,429	44,312
その他	18,841	15,044
流動負債合計	141,041	142,249
固定負債		
長期借入金	143,377	130,783
固定負債合計	143,377	130,783
負債合計	284,418	273,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,450	50,450
資本剰余金	82,410	82,410
利益剰余金	123,147	213,522
株主資本合計	9,712	80,662
純資産合計	9,712	80,662
負債純資産合計	294,130	192,369

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
売上高	258,189	277,850
売上原価	178,456	228,130
売上総利益	79,733	49,719
販売費及び一般管理費	110,595	138,869
営業損失()	30,862	89,150
営業外収益		
受取利息	10	122
助成金収入	220	-
その他	194	30
営業外収益合計	425	153
営業外費用		
支払利息	530	1,016
営業外費用合計	530	1,016
経常損失()	30,967	90,013
特別利益		
投資有価証券売却益	4,080	-
特別利益合計	4,080	-
税金等調整前中間純損失()	26,887	90,013
法人税等	1,375	361
中間純損失()	28,262	90,375
親会社株主に帰属する中間純損失()	28,262	90,375

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	28,262	90,375
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7	-
その他の包括利益合計	7	-
中間包括利益	28,255	90,375
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,255	90,375

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,450	37,410	12,084	30,775	25	25	30,801
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純損失()			28,262	28,262			28,262
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					7	7	7
当中間期変動額合計	-	-	28,262	28,262	7	7	28,255
当中間期末残高	5,450	37,410	40,347	2,512	33	33	2,546

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	50,450	82,410	123,147	9,712	-	-	9,712
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純損失()			90,375	90,375			90,375
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	90,375	90,375	-	-	90,375
当中間期末残高	50,450	82,410	213,522	80,662	-	-	80,662

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	26,887	90,013
ソフトウェア償却費	2,437	6,374
のれん償却額	1,426	1,426
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	117
受取利息	10	122
支払利息	530	1,016
投資有価証券売却益	4,080	-
売上債権の増減額(は増加)	34,104	14,458
未払金の増減額(は減少)	15,765	6,294
契約負債の増減額(は減少)	9,335	14,883
賞与引当金の増減額(は減少)	14,420	6,998
未払消費税等の増減額(は減少)	10,497	9,590
その他	3,480	4,583
小計	27,372	66,972
利息及び配当金の受取額	10	122
利息の支払額	530	1,016
法人税等の支払額	3,663	664
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,555	68,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	27,551	-
投資有価証券の売却による収入	9,080	-
保険積立金の積立による支出	6,813	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,285	28
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,874	11,874
長期借入れによる収入	20,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,126	11,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,706	80,434
現金及び現金同等物の期首残高	117,209	148,921
現金及び現金同等物の中間期末残高	73,502	68,487

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ヘプタゴン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 5年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ホスティングサービス

ホスティングサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

Webサイトの制作・保守サービス

Webサイトの制作・保守サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点及び保守サービスの契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

クラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

ディベロップメントサービス

ディベロップメントサービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点で収益として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	1,490千円	1,490千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	30,225千円	40,215千円
給料手当	23,939千円	31,436千円
支払手数料	15,929千円	19,965千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	462,000	-	-	462,000
合計	462,000	-	-	462,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第1回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプション としての第2回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期間末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	574,500	-	-	574,500
合計	574,500	-	-	574,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第1回新株予 約権	-	-	-	-	-	(注)1
	ストック・オプション としての第2回新株予 約権	-	-	-	-	-	(注)1,2
	ストック・オプション としての第3回新株予 約権	-	-	-	-	-	(注)1,2
	合計	-	-	-	-	-	-

(注)1. 付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期間末残高はありません。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のと
おりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	73,502千円	68,487千円
現金及び現金同等物	73,502千円	68,487千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(*2)参照）。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	167,125	162,916	4,208
負債計	167,125	162,916	4,208

(*1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「長期借入金（1年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2)市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	-
保険積立金	377

- (1) 投資有価証券の前連結会計年度の売却額は9,080千円であり、売却益の合計は4,080千円であります。
- (2) 保険積立金は、遞増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	155,251	151,050	4,200
負債計	155,251	151,050	4,200

(*1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「長期借入金（1年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2)市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
保険積立金	406

保険積立金は、递増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	162,916	-	162,916
負債計	-	162,916	-	162,916

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	151,050	-	151,050
負債計	-	151,050	-	151,050

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,080	4,080	-
合計	9,080	4,080	-

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役 4名 当社及び当社子会社の従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 38,700株
付与日	2024年4月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。
権利行使期間	自 2026年4月 2日 至 2034年3月31日
権利行使価格(円)	1株380
付与日における公正な評価単価(円)	-

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10,000株
付与日	2025年6月27日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。
権利行使期間	自 2027年6月27日 至 2035年6月25日
権利行使価格(円)	1株800
付与日における公正な評価単価(円)	1株800

(収益認識関係)

1 . 収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりあります。

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
ホスティングサービス	98,416	103,937
Webサイトの制作・保守サービス	105,898	106,057
クラウドインテグレーションサービス	35,885	44,576
ディベロップメントサービス	17,989	23,279
顧客との契約から生じる収益合計	258,189	277,850
外部顧客への売上高	258,189	277,850

2 . 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	9,130
契約負債（期首残高）	29,340	29,429
契約負債（期末残高）	29,429	44,312

契約資産は履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識した収益にかかる未請求の債権であります。

契約負債は顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	16円91銭	140円40銭

1株当たり中間純損失（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失（ ）	61円17銭	157円31銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）(千円)	28,262	90,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 ()(千円)	28,262	90,375
普通株式の期中平均株式数(株)	462,000	574,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の株式数83,050株)。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の株式数93,050株)。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当中間連結会計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社における事業譲受)

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ヘプタゴンが、株式会社ホスティングリセラーのホスティング再販事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しました。当契約に基づき2025年10月1日付で事業の譲り受けを完了いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受を行う主な理由

東海地方を中心とした新規顧客を獲得するとともに、当社グループが展開するサービスのクロスセルによる付加価値提供によって、既存ビジネスを拡大できると判断いたしました。

(2) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社ホスティングリセラー

譲受事業の内容 ホスティング再販事業

(3) 事業譲受日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,411千円
取得原価		13,411千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,520千円

4. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

13,411千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 儻却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

該当事項はありません。

(第三者割当増資について)

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当増資について決議し、払込を完了しました。

払込期日	2025年12月19日
発行新株式数	普通株式 51,500株
発行価格	1株につき 金800円
払込金額の総額	41,200,000円
資本組入額	1株につき 金400円
資本組入額の総額	20,600,000円
割当先	堀内康弘、株式会社ゼロジャパン、キャロットキャピタル株式会社
資金の使途	運転資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,523	38,037
売掛金	49,330	34,009
契約資産	-	9,130
前払費用	2,451	4,977
その他	2,200	36
貸倒引当金	256	178
流動資産合計	157,248	86,011
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウエア	46,740	41,314
無形固定資産合計	46,740	41,314
投資その他の資産		
子会社株式	34,960	34,960
長期前払費用	2,203	1,932
その他	1,124	679
投資その他の資産合計	38,287	37,571
固定資産合計	85,027	78,886
資産合計	242,276	164,897
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	18,036	18,756
未払金	35,194	40,031
未払費用	6,487	3,942
未払法人税等	606	303
未払消費税等	10,901	3,943
賞与引当金	11,571	4,572
契約負債	27,793	42,449
預り金	7,625	4,972
流動負債合計	118,215	118,971
固定負債		
長期借入金	110,755	101,017
固定負債合計	110,755	101,017
負債合計	228,970	219,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,450	50,450
資本剰余金		
資本準備金	82,410	82,410
資本剰余金合計	82,410	82,410
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	119,554	187,950
利益剰余金合計	119,554	187,950
株主資本合計	13,305	55,090
純資産合計	13,305	55,090
負債純資産合計	242,276	164,897

【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
売上高	204,314	210,278
売上原価	134,345	177,153
売上総利益	69,968	33,124
販売費及び一般管理費	93,150	100,610
営業損失()	23,181	67,485
営業外収益		
受取利息	7	81
その他	536	27
営業外収益合計	543	108
営業外費用		
支払利息	479	704
営業外費用合計	479	704
経常損失()	23,117	68,081
特別利益		
投資有価証券売却益	4,080	-
特別利益合計	4,080	-
税引前中間純損失()	19,037	68,081
法人税等	186	315
中間純損失()	19,223	68,396

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,450	37,410	37,410	27,991	27,991	14,868	14,868	
当中間期変動額								
中間純損失()				19,223	19,223	19,223	19,223	
当中間期変動額合計	-	-	-	19,223	19,223	19,223	19,223	
当中間期末残高	5,450	37,410	37,410	47,215	47,215	4,355	4,355	

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,450	82,410	82,410	119,554	119,554	13,305	13,305	
当中間期変動額								
中間純損失()				68,396	68,396	68,396	68,396	
当中間期変動額合計	-	-	-	68,396	68,396	68,396	68,396	
当中間期末残高	50,450	82,410	82,410	187,950	187,950	55,090	55,090	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は以下のとあります。

工具、器具及び備品 5年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ホスティングサービス

ホスティングサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

Webサイトの制作・保守サービス

Webサイトの制作・保守サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点及び保守サービスの契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

(中間貸借対照表関係)

(消費税等の取扱い)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
無形固定資産	1,821千円	5,426千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資について)

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当増資について決議し、払込を完了しました。

払込期日	2025年12月19日
発行新株式数	普通株式 51,500株
発行価格	1株につき 金800円
払込金額の総額	41,200,000円
資本組入額	1株につき 金400円
資本組入額の総額	20,600,000円
割当先	堀内康弘、株式会社ゼロジャパン、キャロットキャピタル株式会社
資金の使途	運転資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

2025年11月21日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月26日

株式会社デジタルキューブ

取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長坂 尚徳
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルキューブの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルキューブ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2025年12月19日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用をすることが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月26日

株式会社デジタルキューブ

取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長坂 尚徳
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルキューブの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルキューブの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2025年12月19日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用をすることが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。